

平成22年度 第1回越谷市障害者施策推進協議会  
会議録

1. **日時**：平成22年10月14日（木） 10:30～12:10
2. **場所**：本庁舎5階第1委員会室
3. **出席者等**：
  - (1) **出席委員**：18名：朝日委員、星野委員、松田委員、深代委員、島田委員、井ヶ田委員、卜部委員、加賀美委員、佐藤委員、新美委員、平野委員、高野委員、小柳委員、田口委員、松田委員、山崎委員、山口委員、吉田委員
  - (2) **欠席委員**：2名：宮下委員、樋口委員
  - (3) **事務局**：中山健康福祉部長、福澤児童福祉部長、瀧田健康福祉部副部長兼障害福祉課長、杉寄児童福祉部副部長兼保育課長、新木田児童福祉課長、高橋障害福祉課主幹、濱野障害福祉課副主幹兼障害福祉推進係長、藤城自立支援担当主査、小西障害福祉推進係主任、土屋障害福祉推進係主事
4. **傍聴者**：5名
5. **次第**
  1. 開会 2. 会長、副会長の選出 3. 会長、副会長あいさつ
  4. 議事 5. その他 6. 閉会

≪ 4. 議事 ≫

  - (1) 報告事項
    - ①越谷市障害者地域自立支援協議会について
    - ②越谷市障害者就労訓練施設について
    - ③新越谷市障がい者計画の進捗状況について
    - ④第2期越谷市障がい福祉計画の進捗状況について
  - (2) 協議事項
    - ①越谷市障がい者計画の策定について
6. **会議資料**
  - ・ 会議次第
  - ・ 新越谷市障がい者計画進捗状況報告【資料1】
  - ・ 新越谷市障がい者計画進捗状況一覧【資料2】
  - ・ 第2期越谷市障がい福祉計画進捗状況報告【資料3】
  - ・ 越谷市障がい者計画策定について
  - ・ 越谷市障害者施策推進協議会傍聴要領
  - ・ 委員名簿

- ・越谷市障害者就労訓練施設しらこぼと 資料
- ・越谷市障がい者計画策定にむけた今後のスケジュール
- ・新越谷市障がい者計画
- ・第2期越谷市障がい福祉計画

## 【議事内容】

### 1. 開会

司 会： ただいまから、第1回目になります障害者施策推進協議会を開会させていただきますと存じます。

まず初めに、委員の皆さまにご承諾いただきたいことがございます。本協議会の委員として、ご参画いただいております障がい者の当事者の方につきましては、必要に応じまして手話通訳者や介護者の同席、あるいは、会議内容を録音すること等について、あらかじめ皆様のご了解をいただきたいと存じますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

また、傍聴者の方にお願ひがございます。本協議会の開催にあたりまして、「越谷市審議会等の設置および運用に関する要項」に基づきまして、平成18年でございますが、本協議会設置当初の会議におきまして、会議を公開とし、傍聴についての遵守事項を定めてございます。これに従って進めてまいりたいと存じますので、ご了解を賜りたいと存じます。

また、今年度の障がい者計画の策定にあたりまして、ジャパンインターナショナル総合研究所にコンサルティングをお願いしており、本日、同席をしておりますので、ご了承賜りたいと存じます。

### 2. 会長、副会長の選出

司 会： それでは、早速ではございますが、お手元に配付をしてございます次第に従いまして、会長、副会長の選出をしていただきたいと存じます。これにあたりましては、条例第4条の規定によりまして、会長、副会長1名を置き、委員の皆さまの互選により定めることとなっております。選出方法につきまして、皆さんからご意見がございませうでしょうか。

委 員： 会長には今までどおり朝日先生、副会長には星野先生をお願いしたいと私は考えておりますが、皆さま、いかがでしょうか。

司 会： ご異議なしということで、会長を朝日委員、副会長を星野委員をお願いしたいと存じますが委員の皆さん、よろしいでしょうか。

委員一同： 了承

司 会： ありがとうございます。それでは、お二人にお願いをしたいと存じます。それでは、朝日会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

### 3. 会長、副会長あいさつ

会 長： ただいま、互選していただきました埼玉県立大学の朝日でございます。障害者施策推進協議会というかたちで、他市に比べても自治体としての施策推進協議会が設置され、そこで議論が進められていくというところで、大変先鞭をつけている取り組みだと思いますので、その分、役割として非常に責任は重いところがありますが、皆さま方のお力をいただきまして、この会長職を遂行してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。簡単ですが、あいさつとさせていただきます。

司 会： 続きまして、星野副会長にごあいさつをお願いしたいと思います。

副会長： 星野でございます。このたび、ご推薦いただきましたが、私もまだこちらのこと十分存じ上げませんけれども、頑張らせていただきたいと思います。

ただ、本当に今、改めて考えてみますと、越谷の地域の状況を見ておりますと、決してニーズがないということではないだろう、というふうに思います。多々ニーズがあるのだろうと思います。

そして、また同時に時代の変化も激しいし、政治がどうなるか分からないという状況の中で、この委員の皆さまが、やはり市民の方、当事者の方の懸け橋としてどうなるのかというのが非常に大きなネックとなるのではないかと考えております。そういった意味で何か私なりにできることがあれば、幸いです。どうぞよろしくをお願いいたします。

司 会： ありがとうございます。

それでは、朝日会長、星野副会長につきましては、会長席、副会長席にお移りいただきたいと思います。これより議事に入りたいと存じますので、議事進行につきましては、朝日会長、副会長のほうをお願いしたいと思います。それでは、よろしくをお願いいたします。

### 4. 議事

議 長： では、これからしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆さま方ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

先ほど急にあいさつをとということだったので、全部お伝えしきれな

かったので、一つだけ付け加えさせていただきたいことがあります。委嘱式においての高橋市長さんのごあいさつにもありましたように、国では障がい者制度改革推進会議が進められています。また、仮称の総合福祉法の部会も設置され、熱心な議論が進められているところですが、その底流にあるのは、障がいのある第一義的などというか、当事者の方に積極的に参画をしていただいて、その意見や、まさに生活課題をきちんと共有していこうというのが底流にあると思います。

そういう意味ではこういった会議も、もちろん時間が無限というわけにはいきませんが、時間が許す限り、つい私もこういう役回りを担当させていただくと、円滑な議事進行ということになってしまうのですが、円滑というのは、もちろん時間をきちんと守ったりすることは大事ですが、やはり、会議の目的は、この障がい者施策を越谷の地で推進していく、とりわけ、障がいのある方の生活の質を高めていく、改善していくということに尽きると思いますので、こういう会議の進行にあたっては、十分にご発言の機会であるとか、あるいは、意見表出の機会というのを全体として大事にしていきたいなと思っています。

その一方で時間が決まっているという矛盾があるかもしれませんが、そこは工夫次第でいろんな参加の仕方や意見表出の仕方があるのもいいのかなと思いますので、私も会長、議長を務める限りにおいては最大限努力していきたいと思っていますので、改めてご協力をよろしくお願いしたいと思います。

早速議事に入る前に、委員さんから「障害者施策推進協議会の会議についての意見書」というかたちでペーパーにまとめていただいて、主にこの会議進行にかかわることが中心のようでございますが、ご意見をいただいております。ご発言いただくということも、もちろん後で必要に応じていただければと思いますが、こういったかたちで思いのところが前もって皆さんに分かりやすくお伝えしたいというご趣旨のようですので、傍聴の方も含めてこの資料を配付していただきたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

委員一同： 了承

議長： それでは、事務局の方、ご用意いただいてあれば、いま承認を得ましたので、ご配付のほどよろしくお願いしたいと思います。

事務局： 《各委員及び傍聴者に意見書を配付》

議長： 私も今、少し内容を拝見しているところですが、今、配付された資料でございますので、私の方からかいつまんでもよろしいでしょうか。

こういう会議での委員は初めてなので、思っていることを述べさせていたいただきたい。策定にあたって協力していきたいという趣旨で4点ほど述べられています。資料は早めに送っていただきたいということで、前もって準備をするために、最低でも1週間前に送ってくださいというご趣旨です。2番、ゆっくり話し、議論していきたいということで、障がい者計画をつくっていく上で、今回、後で説明があると思いますが、この会議の予定、実施計画など、そこも含めてゆっくりと分かりやすく、そういう会議にしてほしい。勉強会とか、ワークショップというようなかたちでもよいので、話し合う場を考えてくださいというご趣旨です。3番目は、会議の進め方、計画についてということで、アンケートが、これもご説明あると思いますが、個人、団体へのアンケートが進められておりましたが、今回が初めての推進協議会なので、この点、順番が逆転した理由を教えてくださいということでございます。また、ホームページでパブリックコメントが募集されたようではありますが、期間が短かったのも、その理由についても教えてください。それから、今後についてということでは、現在の計画の評価や総括を十分にしたい。

時間の関係もありますので、私の方でかいつまんでしまいましたが、委員さん、よろしいでしょうか。ご覧いただける方は、また直接ご覧いただくということで。これは、今日の議題の中で、もしかするとその他のところでご発言いただければと思いますので、一応資料の追加紹介ということで、勝手ながら会長の方からさせていただきました。

委員： ゆっくり議論していきたいという部分なんですけれども、勉強会やワークショップというかたちでということでは、私個人的には、委員報酬とかは考えていなくて、やはり初めてなので、そういう予算的なこともあると思うので、そういうのはなしにして、勉強会やワークショップをできたらなと思っています。

議長： はい、分かりました。そういうご趣旨でのご提案なんですね。分かりました。

それでは、また必要に応じて、今のご提案も含めて、ご発言いただければと思います。では、第1番目の報告事項というところで、お願いしたいと思います。今日の議事は、先ほど、次第にご紹介しているとおりですが、越谷市障害者地域自立支援協議会について。それから、越谷市障害者就労訓練施設について。新越谷市障がい者計画の進捗状況について及び第2期越谷市障がい福祉計画の進捗状況についてということで、障害者基本法に基づく計画と、障害者自立支援法に基づ

く計画の進捗状況が報告事項としてあがっています。

また、協議事項ということでは、障がい者計画の策定についてということで議案を用意していただいております。

前後しましたが、すみません、報告事項の自立支援協議会について、まず事務局からご説明、ご報告をお願いしたいと思います。

### 【報告事項】①越谷市障害者地域自立支援協議会について

- 事務局： ・平成22年3月16日に委員の委嘱状交付式を行い、第1回の会議を兼ねて実施した。今年度は、全体会というかたちでの定例会を5月に行った。その後、月1回、事務局会議を定例的に開催している。
- ・今後、2回目の定例会を現在事務局会議で検討している。この事務局会議の中では、各事業所や障害福祉課、児童福祉課における相談の中で、困難だと思われる事例で連携が必要なケースを出し合って検討をしている。

議長： ありがとうございます。

この推進協議会の中でも、自立支援協議会のメンバーを兼ねていらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますが、ただ今いただいた報告について、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

委員： 自立支援協議会にささやかながらかかわっておりますので、1点申し上げます。

前回、定例会を催しましたときには関係者の方、特に処遇にかかわっておられる方の集まりを持ちまして、やはり、まず第一に連携が必要なんだということを意思確認したということです。その時に、事例を二つ出していただきました。ここでは細かいことは述べませんが、やはり、恐れていたとおり、越谷の中でも相談機関がありながらもなかなかうまくかみ合わず、困っていらっしゃる方がいるんだなど。かなり関係機関が連携し合ってやらないといけないということが、本当に分かった事例です。そういったものを含めて、定例会とさせていただきます。

今後、そういったことを含めて、定例会などを行っていくことになるだろうと思いますが、改めて、自立支援協議会と施策推進協議会ですが、直接リンクはないにしても、やはり、こういった越谷の中で、このような事例があるということ。そして、関係機関がこれだけ手をこまねいているということ。それをこういった計画等とか、皆さまの

ご協議の中にも何らかのかたちで反映できるようにしておかないと、こちらの検討が、ただ単に数字とか、文言だけのものになってしまうと思いますので、何らかのかたちでその検討が反映できればなというふうに思っております。ここまで、個人的な意見でございます。

議長： ありがとうございます。さらに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。また、本協議会としても、ぜひ自立支援協議会での検討事項などについて、十分に把握していきたいというふうに思っております。

では、次に報告事項の2番目であります、越谷市障害者就労訓練施設について、こちらも事務局から、まず、ご報告をお願いしたいと思います。

### 【報告事項】②越谷市障害者就労訓練施設について

事務局： 《資料に基づき説明》

・越谷市障害者就労訓練施設しらこぼと 資料

《補足説明》

- ・工事の進捗率は建築ベースで大体50%位になっている。
- ・正式名称は、「越谷市障害者就労訓練施設しらこぼと」、住所は、越谷市大字増林5830番地4に決定した。延べ床面積は1,790.83㎡、鉄骨造の平屋建てとなる。工期は、来年の2月までで、来年の4月1日にオープンを予定している。
- ・この施設は、現在、東越谷にある知的障害者通所授産施設しらこぼと職業センターの機能を移設し、開設と同時に自立支援法に定める指定障害福祉サービス事業所に移行するというところで準備を進めているところである。
- ・相談支援や就労支援、地域交流などにより、しらこぼと職業センターの通所者でない方もここを利用していただきたいと考えている。

議長： ありがとうございます。今のご説明に対して、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

委員： 私の方からのお願いで申し訳ないのですが、今期、初めて委員として参加される方は、もしかすると、この障害者就労訓練施設しらこぼとの計画について、初めて聞かれる方も多いと思いますので、この施策推進協議会で全体的な越谷市の障がい者施策を協議するという点と、具体的な事業としてこれがすでに動いているという点、このあたりはどのように整理するか。

もちろん、いろいろな角度からご意見を言っていた方がいいと思いますが、ざっくりばらんに言うと、建物や基本的な枠組みについてはすでに決まって、来年の4月に向けての準備が進められているということなので、それを報告として受けて、施策推進協議会として、どういうあたり、特にこれからソフトの部分なのかなとは思いますが、ちょっとこのあたりをどのように施策推進協議会で向き合っていくのか、事務局のほうでご説明いただいてもよろしいでしょうか。

事務局： それでは、資料の表紙をめくっていただいて、最初のページのところで、設置機能と事業概要がございます。今、お話がありましたとおり、工事の方は、図面ができて進んでいるところでございますが、この中で、今のしらこぼと職業センター部分については、それを新しい障害者自立支援法に定める指定障がい福祉サービス事業所ということで、これから県に申請等、ご相談をすることになるのですけれども、就労移行支援と継続支援B型事業ということで進めていきたいと考えております。

そのため、その辺の事業については、基本的には他市でも、それから民間の施設でもやられている事業と同じようなかたちで考えており、それで準備を進めていきたいと考えております。

特に、この事業部門、相談支援、就労支援、地域交流事業、この部分につきましては、もちろん、今のしらこぼと職業センターに通所されている方も利用できますが、それ以外の方にもご利用をいただきたいということで考えております。

相談支援事業につきましては、現在、北部市民会館で障害者生活支援センターを越谷市の障がい者相談支援事業ということで実施しております。場所の名称は、生活支援センターになっておりますが、そういった相談支援というようなかたちで考えているところです。

それから、就労支援事業につきましては、就労体験訓練事業ということでパンの販売所など。それから、略図にあります、入り口すぐのところのふれあいコーナーという大きなスペースがございます。このふれあいコーナーでは、他の障がい者の施設の、例えば、つくったものを販売するといったこともできるようなかたちで使っていきたいと考えております。

それから、3番目の地域交流事業ですが、ここも販売とふれあいコーナーの部分と実際は同じですが、地域の方、もちろん地域といっても、増林地区だけということではありませんが、色々な方々にご利用をいただいて、いわゆる障がい者との交流を図る。今のしらこぼと職



業センターは、一般の市民の方がほとんど入られていない施設です。こういった販売やいろいろな事業、催しをすることによって、市民の方に集まっていただき、そこで交流を通して、就労支援につなげていきたいと考えております。その辺について、色々ご意見をいただければ事業でそれを参考に検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長： ありがとうございます。では、その上で今の報告事項について、委員の皆さま方からご意見、ご質問はいかがでしょうか。

委員： 今、色々ご説明いただいたのですが、現在、市役所で障がい者団体が何団体か販売させていただいているのですけれども、やっぱりいろんな所でクッキーをつくったり、パンをつくったりということをやっていますが、どうしても障がい者が重い人は、つくるといふことになかなか携われなかつたりしています。

じゃあ、そういう人たちは、どういふことをしていこうということをお私たちも施設等でも考えているのですけれども、そういう人たちは、やっぱり、看板的な感じで、つくった物を売るといふことも立派な仕事として考えてやってくれて、ぜひ販売スペースはしらこぼとだけでなく、ほかの市内の団体に呼びかけていただいて、たくさんの方が販売できるかたちをとって欲しいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長： ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。委員さん、お願ひいたします。

委員： いま、委員さんがおっしゃったように、私も就労支援事業のパン販売とふれあいコーナーなどで、授産品などの対面販売といふところでは、さっき、委員さんもおっしゃいましたが、市内の連携が必要といふことでは、この市内の中に幾つかのいわゆる障がいのある人たちの通所している場所があると思ひます。日中活動の場とか。それは、かたちとしては色々でしょうけれども、授産品を作っている所もあるでしょうけれども。県庁の中に「かつぼう」といふお店があつたりしますが、そんなふうにごこの町にあるそういう施設同士が連携をして、ごこの運営協議会のようなものをつくって、お店を運営していく。そして、しらこぼとは、場所を提供して販売していく。そして、そこに当然、当事者、障がい者がどんなに重くてもそういう場所に出て行く。私、子どもが生活介護事業所に通っていますけれども、やはり、そういう意味では、外に出て行くといふ機会がなかなか無いといふのが現実にあつて、親としては、もつともつと人の目に触れて欲

しい。それは、町を歩いているということではなくて、子ども自身が主体的に何かをしながら、人とかかわっていく。施設の職員や、その場所、周りにいる人たちだけではなく、一般の市民としてかかわって欲しいという願いを持っていますので、ぜひそういうことを検討していただきたいなと思います。

議長： ありがとうございます。さらに、いかがでしょうか。委員さん、お願いいたします。

委員： この施設について、見学は有りでしょうか、無しでしょうか。

議長： これは、ご質問ということですので、関連するご質問ありますか。よろしいですか。では、事務局からお願いします。

事務局： 当然、今は工事中ですので、ちょっと難しいですけども、完成した段階でそういったことはさせていただきたいというふうには考えております。

議長： よろしいでしょうか。さらにいかがでしょうか。お願いします。

委員： 先ほど発言した意見に追加ですが、この新しい施設で販売もという話をしましたが、市役所での出張販売は、やっぱり意義があるので続けて行ってほしいということと、あと、先ほど委員さんからお話がありました。運営協議会をつくって、いろんな団体が入って販売をしているという面で、浦和の県庁にも何団体か集まって運営協議会をつくって売店を運営しているところもありますし、あと、さいたま市でも、1号庁舎の販売で協議会をつくっているという話も聞いていますので、ぜひそちらの話といたしますか、ちょっと調査などしていただいて、取り入れて行って欲しいと思います。

議長： ありがとうございます。他によろしいでしょうか。お願いいたします。

委員： 基本的にそのコンセプトは賛成ですが、この規模と内容からして駐車場がすごく小さいような気が私はするんですが、数えてみたら18台ありまして、障がい者用が3台と。職員用駐車場を別途に考えているのかもしれないですが、職員とか、障がい者の人が車を止めたら、ほかの買いに来る人が止めるスペースはないのではないかと、個人的には危惧してしまいますが、もう着工しているわけだから変更は無理だと思います。例えば、障がい児施設のあたりをまた利用するのか、もしくは移設のときには、また駐車場を広くするのか、そのへんも検討すべきではないかなと思いました。以上です。

議長： ありがとうございます。

これは、ちょっと質問の部分も含まれていますので、駐車計画につ

いていかがでしょうか。

事務局： この駐車場のスペースにつきましては、基本的には来館者の方専用でございます。ですので、もちろん職員は止めるスペースはありません。それから、通所者の方も、基本的には徒歩、または自転車、それから、電車、バス等を通っていただいておりますので、その方々が止めることもございませんので、基本的にはここには来館者の方、個々に販売所にいらっしゃる方、それから、ふれあいコーナー等に行ってみ学される方、そういった方の来館者分を駐車場専用ということと考えております。以上でございます。

議長： よろしいでしょうか。

それでは、また、もちろんございましたら、この開所までに、とりわけソフトの部分については、いろんな意見をということでございますので、委員の皆さま方からもいただきたいと思っております。

私なりにちょっとまとめてみますと、一訓練施設としての機能に留まることなく、その機能をいかに地域に広げて、ほかの機関や関係者と共同してこの機能を盛り立てていくかというところのご意見が大変多かったのではないかなというふうに思います。そんな観点で、障害者施策推進協議会としても、この施設の今後の準備状況に注目をしていきたいというふうにまとめさせていただきたいと思っております。

それでは、次の報告事項になります。新越谷市障がい者計画の進捗状況と、第2期越谷市障がい福祉計画の進捗状況。これは、関連しておりますので、一括して、まとめてご報告をいただきたいと思っております。

事務局からお願いいたします。

#### 【報告事項】③新越谷市障がい者計画の進捗状況について

##### ④第2期越谷市障がい福祉計画の進捗状況について

事務局： 《資料に基づき説明》

- ・新越谷市障がい者計画進捗状況報告【資料1】
- ・新越谷市障がい者計画進捗状況一覧【資料2】
- ・第2期越谷市障がい福祉計画進捗状況報告【資料3】

議長： ありがとうございます。

大変ボリュームがある進捗状況の報告でありますので、事前に資料をお送りいただいておりますので、それをご覧いただいた上でということになるかと思いますが、いまのご報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員： 今ありました福祉計画の進捗状況の中で、最初のページにあります

入所施設。今後、入所施設支援が必要な人数が16人となっていますが、どういう理由かというのではなく、どういう障がいのある人かということも全然分かりませんが、入所施設を全部否定するものでもありませんし、越谷市内にも知的障がいの入所施設はありますけれども、本当に本人が希望しているのかというようなところまで分かって、その人数というのは出されるべきじゃないかと、私は親として思っています。

親として、私の子どもは、大変知的な障がいが重いので、親がいなくなったらどうなるのというのは絶えず不安があります。もし、今、私が倒れたら、入所施設も致し方ないなという思いがあります。けれども、やはり本人を思うときに、入所施設のような所は、本人は望まないのではないかと思っています。

知的な障がいのある人というのは、やはり、いろんなものの想像力がないですから、ある意味では非常に受け身に生きています。そこに与えられた環境で頑張るしかないというところにいます。

私は、やはり、そういう意味では、入所施設支援というところは、必要な人ももちろんいるのかもしれませんが、その辺まで分かって、本当にこの町で暮らせないのか、今の暮らしを続けていけないのかというところまで、自立支援協議会ができたので、そういうところに私は期待をしております。

議長： ありがとうございます。委員さんの今のご発言は、ご意見ということでしょうか。

この数値目標自体は、23年度の目標ということで福祉計画が立てられたときに一定の考え方の中で作成されたということですが、今後、見直したり、こういう必要な数というような概念を出すときに、何を必要とするかということまできちんと見極めていくべきだというようなご意見として受け止めました。

委員： すごい資料がたくさんあって、この資料が届いたのが火曜日だったので、とても読み切れませんでした。資料1で、新越谷市障がい者計画の何ページに書いてあるということが細かく書かれていますが、実際、私たちの手元、特に、私は今回からが初めてなので、その基本となる障がい者計画が手元になく、比較ができなかったので分かりませんでした。

あと、全部は目を通し切れてはいないのですが、細かなところ、すごいこれをつくるのは大変だったろうなとは思いますが、数字ばかりで実際、内容が書かれてなくて、どうなのかなというのが分

からなかったんですけど。一例を挙げますと、細長いほうの、資料2の21ページの一番下の所で、ピアカウンセリングですけど、私も以前、就労支援センターのほうでピアカウンセリングのお仕事をさせていただいたことがあるのですが、ここで21年度の取組内容にピアカウンセリングを実施ということで年間33件ということが書かれていますが、これを行ってどうだったのかということとか書かれてないので、33件をピアカウンセリングしてどうだったのかというのもしっかり聞きたいなと思いました。

私たちも、やっぱりこの資料を読み込んで、ちゃんと意見を出していきたいと思っているので、事務局の方も大変だとは思いますが、数字だけでなく、どうだったのかということの内容を具体的に書いていただけると、非常に分かりやすいと思います。ぜひ内容を書いてほしいです。

議長： ありがとうございます。関連するご意見、ご質問ありますでしょうか。

委員： 例えば、いま、客観的な数字のデータであるがまさにその進捗状況をご報告いただいたということですが、例えば、その数字を出された各所管課というのは、その数字を出してどうだったのかというところまでのコメントというか、評価というか、それがあるとは思いますが、それを一定の見方で、役所の見方だけで出すというのは、全体の評価に影響を与えないので、たぶん客観的なものでおさえられたと思います。

一方で、委員さんがおっしゃるように、で、どうなったのかというところを計画推進にあたる部分としては、大事な気もするのですが、このあたり、実際のところはどんな感じで取り扱っていらっしゃるのでしょうか。

事務局： 現在のところ、こちらの一覧表にあるようなかたちで、実際に取り組んだ内容を回答していただくようなかたちをとっておりまして、その結果、どういったかたちで効果があったというような部分については、コメントはいまのところはいただいておりません。

委員： そうなりますと、役所としての数字に対する評価ということまでは、特にされてないということでありますので、逆に、この施策推進協議会では、ありのままの数字を出していただいているので、そこをどうやって読み解いていくのかというところで、今日は一つ一つあたるといことは難しいと思いますが、考え方としては、それらを包括して、例えば、こういう数字になっているけれども、実際の実感としては進

んでない気がするということも含めて、意見を出していただいていいということでもよろしいですね。で、それらをまた所管課の方と擦り合わせながら、この実績を評価していく。

この実績というのも実は非常に難しい部分があつて、例えば、あるサービスがあるのに使えないということは非常に由々しき問題ですけども、あるサービスが使われなくて済んだという側面があるものも、中にはあるかと思えます。このあたりの読み解き方を間違えてしまうと、本当は足りないのにこれだけしか使わなかったのが良かったんじゃないかということになります。その原因を探してみると、サービスのこと自体が知られていなかったとか、こういうこともあるかと思えますので、このあたりについては、後で次の計画策定の際のヒアリングや、調査にもかかってくると思えますが、お気付きの点がございましたら、委員の皆さま方からも、今日に限らず、また今日ご説明いただいて、この進捗をどう読み解くのかという投げかけをしていただいてもよろしいですね。

議長： その他、いかがでしょうか。

委員： いま、数人の方から意見が出た内容と重なる部分もありますが、初めての方というのは、これはどういうことなのかということや、その他にいろんな、私は施設にかかわっていますから分かる部分もあるんですけども、どのあたりで評価されたのか、その根拠が、まったく分からない。

私もずっとこの委員会にかかわっていますけれども、初めての方がいらっしゃるので、もうちょっと説明が加わらないと、ただ耳から入って抜けていくだけという、そういうここでの時間でいいのだろうか。私もずっと我慢していたのですが、時間内でこれだけのことをやるというのは、膨大な資料と膨大な内容で大変なことをやろうとしています。でも、時間がこれだけ短い中で、口を出せば、この時間内に終わらないし、今後の計画にも響くし、どうなのだろうかという余計なことを考えながら、中身についての本当の説明とか、審議とか、協議っていうのが、何だか、これで越谷市33万人、30万以上の市民代表でいいのという。どうなのでしょう、皆さん。私はとても不安です、委員の一人としてここに出て、こういう時間が流れていくだけでいいのだろうか。そこをやっぱりしっかり私たちが意識していかないと、数字だけで、確かに数字はあがっている。でも、どういう人たちが、どういう使い方をしているのという。先ほども言いましたけど、それが大事なことじゃないでしょうか。新しい計画を考える上で、そ

こが分かっていないと、話し合いも何もできないと思うのですけれども。以上です。

議長： ありがとうございます。今の委員さんからのご意見に関連して、何かありますでしょうか。

お願いします。

委員： もう、本当に皆さまがおっしゃるとおりだと思います。数字の見方はすごく難しく、だいたいこの数字が、何で出てきたのかも分からないと思います。そういった状況であれば、例えば、レスパイトの充実などという非常に厚い冊子の中で、ショートステイでお子さまの利用時間などと書いてありますが、逆に、私などがすごく心配なのは、これは本当にお母さんたちが何かあったときに、使い勝手が良かったんだろうか、諦めてる人たちがどれくらいいるんだろうかとかいうことを考えると、ほんとに胸が張り裂けるような思いがいたします。

それから、あと、素朴な疑問ですが、オンブズパーソンですか。利用ゼロとかというのを見ていると、これは苦情がないほど素晴らしいからなのか、それとも使い勝手が悪いのか、知ってる人がいないのかなどということを考えますと、本当にそのあたりの市民の心に届くというか、本当に関係者に寄り添っているのだろうかということの疑問が、私自身も起こるわけで、皆さまも同じような状況だと思います。

数字が悪いわけではなくて、今の懸念をどう次の障がい者計画に反映できるかという。そういった数だけを羅列すればいいわけじゃないし、今のサービスを順当にそのままやればいいんじゃないんだよっていうことをここですごく確認できたような気がいたします。ちょっと個人的な意見ですが。

議長： ありがとうございます。さらに、いかがでしょうか。

そうしますと、今、いただいたご意見をまとめますと、市役所としては、施策推進協議会に報告をするというだけで、この進捗状況を市民全体に報告したということとは、イコールではないですよね。その一つの手立てとして、ここで協議するということはありますけども。そうなりますと、ここの委員さんの中でも、なかなかこの数字の読み方であるとか、背景、そのあたりも必ずしも十分でないということになりますと、当然、一市民の方の立場に立てば、非常に分かりにくいということで、数字だけが一人歩きしてしまうということもあると思いますので。今日は、時間の関係もありますけれども、例えば、次回以降、評価というよりは、その進捗をどのようなかたちで所管課などで、あるいは、ある程度まとめていただいても結構だと思うんですけ

ども、分析をしていくかというようなことを踏まえて、より分かりやすく、今日のを第一弾として、生の数字をいただいたということで、それでご意見をちょうだいしましたので、さらに、そこらへんの進捗の把握と、それからその説明をより分かりやすい方向で、工夫をしていただいた上で再度ご提出いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局： コメントを加えて、改めて作り直すというお話でしょうか。

議長： つくり直すというより、その方法はお任せ、もちろん事務的な作業もあると思いますが、考え方としては、やはり数字だけいただいても、委員の皆さんにとっては、正直、それが増えたとか、減ったというのは分かるけれども、どうしてそうなのかという背景や、同じ使われませんでしたという部分も、それはもちろん、その数字しかないわけですが、ある程度、現場でそれを把握した立場から見た分析というか、評価。それは、使われなくてよかったとか、使われなくて困ったというところまではいう必要はないと思うのですが、要するに、より分かり易いコメントを加えるということで、完全につくり直して資料作成し直しという意味ではないと思いますので、より分かり易い私たちで、再度ご説明を、ここの数字をベースとしてで結構なのですが、というような趣旨です。

事務局： 分かりました。あくまでもこれは、計画の中で立てた目標に対して、客観的な数字を出してあるかたちになります。ですから、先ほど会長さん、委員さんもおっしゃっていたとおり、その数字のとらえ方は様々あるわけで、多ければいいのか、少なければ悪いのかということに出てくると思います。担当からご説明をしましたとおり、事業課でやっている内容につきましては、数字を求めて提出をいただいております。その数字をこちらで、協議し委員の皆さんにお知らせをして、ご意見をいただきます。

もちろん、これ以降、ホームページで一般市民の方にも、この数字は公開をしまいたします。その中で、今回、今日は、事業課のコメントはどうなのか。それから、先ほどの分析があつたのかということをお話しいただきましたので。これまでも、この会議が終わりますと、事業課にこんな意見がありましたと、こちらから伝えておりますが、そのような内容をできる範囲でコメントといいますか、事業課の考え方、例えば、ほんとはここまでやらなければいけないと思っているのか、それとも、ここまでしかできなかったのか、場合によっては、どんな方法をとれば分析が十分できるかどうかは、こちらで検証してま



いりたいと思います。

今、皆さんからご要望があったとおりの資料ができるかどうかは分かりませんが、まず、今日いただいたご意見を事業課に一度返します。数字だけでは分からないので、もう少し工夫をして欲しいということをお話していきます。

それから、事業課のほうからいただいた意見を整理してみまして、あとでご案内するようなかたちにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

議長： 特に、意見をいただきました委員の皆さま、よろしいでしょうか。少なくとも、その見方、あるいは説明の仕方に対する要望として受け止めていただいて、工夫をしていただくということになるかと思えます。その評価、分析なり、振り替える視点がないと、次のところにかける場合に、数字があがったからこれで良しとするのか、足りないから諦めるのかというところで、やはり、そこでの分析なり、所管課として決意というところにもつながってくると思えますので、ぜひ工夫をお願いしたいということで、ひとまずまとめさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

#### 【協議事項】①越谷市障がい者計画の策定について

事務局： 《資料に基づき説明》

- ・越谷市障がい者計画策定について
- ・越谷市障がい者計画策定に向けた今後のスケジュール

《補足説明》

- ・この現在進行して「新越谷市障がい者計画」が、平成22年度までの計画期間となっていることから、今後も障がい者施策の総合的、計画的な推進を図るために平成23年度からの新たな計画を策定する。
- ・計画期間については、現在策定中で「越谷市障がい者計画」の上位計画となる「第4次越谷市総合振興計画」が、平成23年度から平成32年度までの10年間を対象とした基本構想であり、前期基本計画を平成23年度から27年度、後期基本計画を平成28年度から32年度までのそれぞれ5年間を対象としている。このように基本計画の計画期間や、大きく変化している障がい者を取り巻く環境等を踏まえ、「越谷市障がい者計画」の計画期間は、平成23年度から27年度までの5年間としたいと考えている。

- ・策定体制における庁内体制については、計画策定に必要な協議を行い、計画案を作成する庁内策定委員会と、より細かな内容について、協議、検討していく専門部会がある。また、越谷市障害者施策推進協議会については、障害者基本法第9条の中で、「市町村は、市町村障害者計画を策定するに当たっては、地方障害者施策推進協議会を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては障がい者その他の関係者の意見を聴かなければならない。」とある。今後、計画策定にあたっては、本協議会の意見を伺いながら計画の策定を進めていきたい。さらに、事務局については、健康福祉部障害福祉課に置き、計画策定に関する庶務やコンサルタントとの連絡調整等を行っている。
- ・市民からの意見聴取については、まず、広報やホームページによる市の障がい者施策に対する意見募集を9月初めに行った。次に、団体ヒアリングについては、障害者福祉センターこぼと館に登録されている障がい者団体等に調査票を送付し、回収しているところである。なお、希望される団体については、今後ヒアリングを10月下旬に実施していく予定となっている。アンケート調査については、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者、その他の市民の方に対して9月に実施した。パブリックコメントについては、今後、策定委員会や専門部会、施策推進協議会でご意見を伺いながら計画、素案を作成し、最終的に、素案ができた段階で越谷市のホームページ等を活用しながら素案を公表し、パブリックコメントを実施し、市民の方の意見を募集したいと考えている。

議 長： ありがとうございます。ちょっと時間が予定を過ぎておりますが、もう少々、皆さま方にご協議いただきたいと思いますので、お許してください。

今のご説明に対しまして、協議でありますので、たぶん背景とか、法的な位置付けについては、これはもう、ここでもどうしようもありませんので、計画期間についても決まっているということなので、計画の実施体制とか、意見の聴取の方法、今後の進め方などが中心のテーマになろうかと思いますが、ご意見やご質問はいかがでしょうか。

委 員： 今の計画策定とはちょっとはずれるのですが、先ほど委員さんからの発言の流れでちょっと発言させていただきます。

確かに、この資料見にくく私なりの評価ができにくいですが、かと

いって、その計画策定者であります市に、この事業の評価までしていただくのは、私はどうかと思います。

といいますのも、やはり、策定者自身が評価するというのは、大本営発表みたいになる可能性があります。申し訳ない。信じないわけではないのですが。問題は、この表を見ても、数字だけで、私らが何も分からないということなんです。その数字をちょっと工夫して、例えば、去年の目標値はこうだったけども、実際はこうだったとか、実際の希望者はこれだけいるけど、受けた人はこれだけだったと比較できる数字がないから、結果発表だけだから、比較できないのだと思うのです。ですから、この数値の情報公開をもう少し詰めて、去年の目標値、今年の実効値、もしくは一般市民からのパブリックオピニオンで実際に使ってみてどうだったという客観的な意見を出していただくことが大事であって、市の方に評価までしていただくのは、私はいかがかと思います。以上です。

議長： ありがとうございます。関連することでも結構です。

私も自己評価というよりは、分析という、コメントという範囲でお話しておりますので、もちろん良かったとか悪かったというよりは、よりその数字を受け止める側が分かりやすいように、さらなる工夫をしていただくという趣旨で私からもお願いしたところがありますので、委員さんのご指摘の部分とは、方向を同じくするというふうに思っております。

他はいかがでしょうか。

委員： 意見書で書かせていただいたのですが、今回、第1回目の推進協議会が行われる前に、パブリックコメントと、個人、団体へのアンケートなどが行われていたのですが、私、たまたま以前、推進協議会の委員をされている方がいて、今までだと第1回目で説明があって、それからアンケート調査を行ったと聞いていたので、それがちょっと前後したのはどうしてなのかなと思ったのと、あと、パブリックコメントも行っていたんですけども、その期間がすごく短くて、広報とホームページ上で載っているだけだったので、私も知らなかったのですけれども。先ほどの施策推進協議会についてということで最後のページに表が載っていますが、位置付けの表とか書かれていて、アンケート、ヒアリング、調査とか書かれているのですが、そこが一番大事になってくるのかなと思います。アンケートだけで、私たち障がいを持っている人の暮らし方が分かるのかということ、そうではないのですが、考えるきっかけということには十分になると思うので、アンケートのと

り方といいますか、そういうのをちょっと丁寧にやっていただかないと、その意見を幅広くいただいて、これからの障がい者計画に取り込んでいくというのが、すごく難しいのかなと非常に思いましたので、考えていただきたいと思うのですけれども。パブリックコメントが短かった理由とか聞きたいので答えていただければと思います。

議長： ありがとうございます。では、質問でございますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局： それでは、事務局の方からお答えをさせていただきたいと思います。

パブリックコメントというお話なのですが、これまでにつきましては、アンケート、団体ヒアリングを行ってきた経過がございます。事務局の方で、障がい者の方々、もちろん市民の方もそうですけれども、アンケートを実施する、もしくは、団体のヒアリングをするだけではなくて、まず全然案がない段階で、市民の方から広く様々な意見をいただきたいといった趣旨で、今回の、市民の方からの意見の募集を行いました。意義からするとパブリックコメントなのかもしれませんが、通常、パブリックコメントというと、先ほどの説明にもありましており、今回、障がい者計画を策定いたします。その素案について、市民の方に提示をして、それについてご意見をいただくというのをパブリックコメントと言っておりますが、今回、意見をいただくためにホームページ等で載せさせていただいたものについては、アンケートや団体ヒアリングだけでは足りないもので、基礎調査の資料とさせていただくために、どんな意見でも構いませんからご意見をくださいという趣旨で行ったものでございます。

2週間ということで設定をさせていただいたのですが、今、ご意見をいただいたことについては、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

通常言っている、何か提示したものについて意見をもらうパブリックコメントということではなくて、色々な、色々な、どんな意見でもいいですから下さいと。それを計画に反映できるものはしていくという趣旨で行ったものということでご理解をいただきたいと思います。

委員： 私も、恥ずかしながら、そのパブリックコメントを気が付かないで、知らなくて。今のお話ですと、この施策推進協議会の活動に対する、そこでの協議に対するパブリックコメントというよりは、広く基礎調査の一環として行われたということなのでしょうけれども。もう一つのアンケート調査についても、実は、どういうアンケート項目かというのも、私たちは分からないので、本来であれば、より有効に計画策定

に向けてどういう質問項目があるかというのは委員の皆さま方から意見をいただくチャンスがあると良かったかなと思います。

しかしながら、すでに実施されたということですので、これについては、そのアンケート結果をどう読み解いていくか、受け止めていくかという点で、また委員の皆さま方の視点でご意見をちょうだいしたいなと思っております。

議長： さらにいかがでしょうか。どうぞ。

委員： すみません。同じ内容ですが、幅広くいろいろな方に意見をということでしたら、やっぱりホームページ上での意見というのに2週間というのは、すごく短いと思うので、最低でも1カ月という期間が欲しかったかなと思います。以上です。

議長： ありがとうございます。

すみません。10分間過ぎてしまいました。特に、拘束するつもりはないのですが、一応予定を過ぎておりますので、このあたりで一応この協議事項については、まとめさせていただきたいと思っております。いろいろ工夫はされてはいると思っておりますが、これだけのボリュームをこの時間内で丁寧に審議、協議するというのは難しくなるし、円滑な進行ということが前面に出ると、結果的には流していくということになりがちでありますので、これから示されている計画、協議会の日程や時間の配分、あるいは、先ほど委員さんからご提案があったパブリックコメントという方法だけでなく、様々な協議する場のようなことも含めて、ぜひ今日のご意見を受け止めていただいて、今後のスケジュールにいかしていただければということで、あえて会長から一言申し上げておきたいと思っております。

では、基本的な策定についての枠組みをご理解いただいたということで、ご指摘いただいたものについては、さらに事務局で工夫をしていただきたいということでまとめさせていただきます。

## 5. その他

議長： 5番目のその他になりますが、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、初回でセレモニーの部分もございましたので、時間の方が進行したことは私の議長の責任もございまして、お許しをいただきたいと思います。協議していただく事項については以上になりますので、事務局にお返ししたいと思います。

皆さん、どうもありがとうございました。

司 会： 皆さん、大変ありがとうございました。それでは、ちょっとお時間がたっておりますが、事務局から事務連絡をさせていただきたいと存じますので、もう少々お時間をお願いいたします。

事務局： すみません。事務連絡をさせていただきたいと思います。まず、冒頭にも申し上げさせていただいたと思いますが、傍聴者の方につきましては、本日、お配りしました資料をお帰りの際に受付にお戻しいただきたいと存じます。

それから、平成21年9月から施行しております越谷市自治基本条例がございしますが、こちらのパンフレットのポケット版について市役所の企画課から審議会の委員さんにも配付してくださいということまでいただいておりますので、本日、お配りさせていただきたいと思いますので、ぜひご参照いただければと存じます。

## 6. 閉会

司 会： それでは、最後に中山健康福祉部長より、閉会のごあいさつをさせていただきます。

部 長： 朝日会長さん、それから副会長の星野副会長さん、ありがとうございました。また、本日は、皆さま、大変お忙しい中、ご出席をいただき、さまざまなご意見をいただきまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

先ほど、冒頭でもお話がございましたように、この協議会は、様々なご意見をお聞きして、その内容を施策に反映するということが基本、中心でございます。

従いまして、先ほども一つ、ご提案をお受けさせていただきましたが、資料は、協議の前提、基本になるものでございますので、幾つかのご意見いただきまして、我々といたしましても単なる資料が記号であってはならないと思っておりますので、趣旨を十分踏まえまして、分かりやすい資料づくり、あるいは工夫を凝らしてまいりたいというふうに思います。さらに加えて、早めにとということもございましたので、よくよく精査していただくためには、早めに皆さまのお手元へお配りするということが重要と考えております。

いずれにいたしましても、ご意見をいただいた点、改善できるものについては速やかに対応し、次の協議会にいかしていきたいと思しますので、よろしくお願いをいたします。

本日は、大変ありがとうございました。

司 会： 以上で審議会を閉会といたします。大変ありがとうございました。